

かいそう普及だより

<http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-kaisou/>

発行
千葉県海匝農業事務所
改良普及課
海匝地域農林業振興協議会

千葉県旭市ニの1997-1
電話 0479-62-0334
FAX 0479-62-4482

- 1面 注目トピックス
トマトの環境制御技術
- 2面 農畜産情報
耕畜連携・制度情報
- 3面 担い手情報
功労者表彰受賞と後継者育成
- 4面 指導農業者・農業士紹介
令和3年度認証者

越冬トマトの 産地再興を目指して 環境制御技術の普及に よる栽培技術向上

旭市飯岡地区を中心とした越冬トマトは近年燃料費の高騰や他産地の増産による単価下落等で経営に影響を受けています。

そこで農業事務所では、近年施設園芸で進む環境制御技術の普及による経営改善のため、技術導入のモデル農家育成と、既に導入している生産者への集団指導を行いました。

モデル農家の育成では、(二社)全国農業改良普及支援協会と民間企業が組織する『全国農業システム化研究会』と共同で炭酸ガス施用装置・自動灌水装置・統合環境制御装置を試験導入した実証調査圃場を設置し

ました。実証調査圃場では、統合環境制御装置のセンサーを用いてハウス内の炭酸ガス濃度を計測し、外気以下の濃度になった際に炭酸ガス施用機を運転して光合成に必要な炭酸ガスを供給しました。また、慣行栽培で手動で行っている灌水については、日射量の計測に基づいて自動で灌水量の調整を行う日射比例灌水を行いました。このような環境制御の結果、実証調査圃場では慣行管理を行う圃場より収量は約15%増加しました。

集団勉強会では環境制御機器を既に導入した生産者を対象に、(二社)千葉県園芸協会と共同で民間コンサルタントを活用した技術研修会を開催しました。基礎的な知識習得を目的とした座学と現地圃場での実践的な指導を行いました。特に、現地圃場では栽培するトマトの状態に合わせた栽培管理について具体的な指導があり、参加者からは「環境制御の取り組み方について具体的なアドバイスを聞くことができた。今後の栽培管理に生かしたい」との感想がありました。

今後も農業事務所では関係機関と連携しつつ、環境制御技術の普及による施設園芸産地の活性化をすすめます。



現地圃場での専門家コンサルタント



実証調査に用いた環境制御機器

指導農業者・農業者紹介

令和4年1月20日に海匝地域の指導農業者3名、農業者8名が千葉県知事により認証されました。指導農業者には担い手育成、農業者には地域農業牽引の役割が期待されています。

指導農業者



信太豊 秋さん
(銚子市)
露地野菜

秋冬作のだいこん・キャベツに夏作のすいか・とうもろこしを組み合わせ、経営規模に見合った機械化と雇用導入により堅実な経営を展開しています。



寺井寛幸さん
(銚子市)
露地野菜

キャベツ・とうもろこし、トマトを経営の中心に据え、着実な家族経営を展開し、特にキャベツとトマトは品質と味の良さを深めることを経営理念としています。



宮内弘美さん
(銚子市)
露地野菜

他産業からUターン就農した長男と二人三脚でキャベツ、とうもろこしの露地野菜経営を行っています。教育・福祉活動にも貢献しています。

農業者



滑川茂輝さん
(銚子市)
露地野菜

キャベツ、だいこん、すいか等年間を通じた作付け体系を実践。JA銚子ゆでピー生産組合の組合長、青年部の委員長等を歴任しています。



石井哲也さん
(旭市)
施設野菜+水稲

ミニトマトを大規模に栽培し、環境制御技術を中心とした栽培技術の習得・向上に積極的に取り組み、全国でもトップクラスの単収を達成しています。



石毛達也さん
(旭市)
露地野菜

だいこんを主力品目として、「ちばエコ農業」の他、有機栽培にも積極的。JA青年部及び千葉県青年農業者協議会では委員長及び会長を歴任しています。



越川 傑さん
(旭市)
露地野菜

だいこん、キャベツ、とうもろこし、落花生等の複数品目を栽培し、緑肥による品質向上にも取り組んでいます。JA青年部では地域保育園の食育活動にも尽力しています。



菅谷勝敏さん
(旭市)
水稲+葉たばこ

高い栽培技術を有して大規模に葉たばこを生産しています。JA青年部の支部長、地元消防団の班長を務め、その姿は周囲の模範となっています。



田村 静さん
(旭市)
施設花き

鉢・苗ものを中心とした施設栽培に取り組んでいます。市場担当者との情報交換や、先進的な農家視察を積極的に行い、情報収集と技術向上に努めています。



熱田美幸さん
(匝瑳市)
畜産(肉牛)

肉牛繁殖・育成・肥育を行う一貫経営を県下最大級規模で行っており、肥育技術は県下随一です。所属する出荷団体では要職を務めています。



小川宏康さん
(匝瑳市)
水稲+露地野菜

水稲と長ネギを栽培し、きめ細かい栽培管理によって収量は地域の平均を上回っています。経営の合理化のため法人化しており、さらなる経営発展が期待されます。

そつさの米研究会
「文化の日千葉県功労者表彰
農林水産功労」を受賞

匠瑛市・横芝光町の水稲生産者で構成される「そつさの米研究会（以下、研究会）」が、「文化の日千葉県功労者表彰」を受賞しました。本賞は、11月3日文化の日に因み、県の発展に寄与した個人・団体を表彰するもので、うち農林水産功労は、地域農林水産業の振興に寄与したものに与えられます。本研究会は平成18年に設立され、地域・組織を超えた生産者の連携のもと、県育成品種「ふとこがね」の良食味栽培や、ブランド米「匠瑛の舞」のPRに取り組むとともに、農業体験を通じた消費者交流を行ってきました。これらの取組が、産地および県産米のブランド向上に繋がったことが高く評価され、受賞に至りました。



代表して表彰を受けた
伊藤副会長(左) 江波戸会長(右)

農業について
学びませんか！

海匠農業事務所では、担い手育成のため、次世代の農業を担う就農直後の青年農業者等を対象に、農業経営体育成セミナーを開講しています。



密を避けた講義

セミナーは、3年間のカリキュラムです。

1年目の「基本研修」

土壌・肥料や病害虫防除などの農業の基本的な知識・技術の習得を目指します。また、新規就農者間のネットワークづくりをすすめます。

2年目の「専門研修」

外部講師の講義等を通じて、より専門的な知識や技術の習得を目指します。そして、農業への意欲

と理解を高めます。

3年目の「総合研修」

経営分析や経営計画の作成を通じて経営管理能力を高め、経営者としての資質向上を図ります。

3つの研修の「合同研修」

市場等への視察や先輩農業者との交流を実施しています。また、近年は、台風被害が発生していることから、災害対策の講義・実習も実施しています。

開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用や検温、換気の徹底はもちろん、広い会場や屋外等で参加者同士の距離を確保する等、安心して参加できるよう努めています。また、今年度は初めて、オンラインでの研修も試みました。外部講師がオンラインで講義し、セミナー生が自宅から受講しました。



セミナー生は自宅で受講

今年度は、33名がセミナーに参加しており、「農業の基本的な知識を知ることができてよかった」「市場の人の話を聞いて、生産だけではなく、広い目を持つきっかけになった」「記帳管理の大切さがわかり、自分の家の経営に活かしたい」「他の経営を知ることが参考になった」などの声が聞かれています。

最近では、管外や農外から新規に就農する方も増えています。新たに農業を始めた方は、ぜひ農業経営体育成セミナーに参加して、農業に関する知識の習得や地域の仲間づくりをしませんか。



災害対策の実習

地域循環を目指した 畜産農家の取組

海匠地域の畜産経営では、輸入飼料価格の高騰や規模拡大による堆肥量の増加が長年課題となっています。課題解決の一手として取り組まれている、自給飼料の生産や耕畜連携など地域での資源循環の取組を紹介します。

① 畜種を越えた自給飼料の生産拡大

酪農・肉牛農家では自給飼料の生産が拡大しており、特に近年は利用性の高い「トウモロコシサイレージ」の生産が活発になっています。この飼料作物の生産には肥料として、自家で生産した堆肥を活用しているため、地域内での資源循環が構築されています。

その取組の中で、新しい役割を担っているのが、養豚・養鶏農家とコントラクターです。養豚・養鶏農家で活用が進んでいなかった農地や堆肥を、酪農・肉牛農家の自給飼料生産に利用することで、飼料作物の生産面積の拡大に繋がっています。

なお、コントラクターは面積拡大に伴って増加する、飼料畑の管理・収穫の作業請負を行っている

組織です。多くの畜産農家の自給飼料生産を一手に引き受けることで、機械の導入・利用コストを抑えられることと、作業の外部化による省力化に繋がり、効率的な自給飼料生産の一助となっています。



飼料用トウモロコシを収穫するコントラクター

② 耕畜連携の取組拡大

耕種農家による野菜・作物生産前の堆肥施用は従来から行われている取組です。近年は、耕種農家圃場での飼料生産が拡大しており、新しい資源循環・耕畜連携が生まれています。

水田では稲WCSや飼料用米の生産が拡大しており、主食用米においても収穫後の稲わらを収集し、飼料利用が進んでいます。また、継続して堆肥を施用している展示圃の実績を見ることで、堆肥の活

用を検討する生産者が増えています。



堆肥利用と稲WCSについての展示圃

畑では、特に長大作物である飼料用トウモロコシを、輪作体系に組み込み、休耕期間の有効活用や土壌改良の効果を期待した取組が行われています。また、雌穂部分のみを収穫し、茎葉部分をすき込む「イアコーンサイレージ」の試験を行いました。

自給飼料生産や耕畜連携による資源の地域循環は、畜産経営の安定化に繋がる取組ですが、地域の理解や協力が不可欠です。海匠農業事務所では、このような取組を継続して支援していきます。

制度情報

飼料用米等への取組に係る助成について

令和3年産主食用米の需給緩和を受け、令和4年産米の取組では、主食用米から飼料用米など需要に応じた米生産への取組拡大が一層重要となっています。

このため、稲作農家の皆さまには、各市農業再生協議会から提示される「生産目安」に沿った主食用米の作付けをお願いいたします。飼料用米は、水田を水田のままに活用でき、需要があり安定収入が見込めるため、県では、飼料用米の取組を推進しています。

飼料用米等の生産に対する行政の支援として、国による「水田活用の直接支払交付金」に加え、県単事業による助成も行っています。また、旭市や匝瑳市においても独自に助成を行っています。

助成内容や収入試算等の詳細については、各市農業再生協議会(各市農政担当課)に直接お問い合わせください。

